

県南広域振興局長告示第173号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年11月20日

県南広域振興局長 田村均次

1 地域移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0330800012	相談支援事業所らいと	遠野市松崎町白岩字薬研淵4番地1	社会福祉法人睦会	平成24年6月1日
0330500026	指定障害者（児）相談支援事業所あけぼの	花巻市石神町364番地	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	平成24年8月1日

2 地域定着支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0330800012	相談支援事業所らいと	遠野市松崎町白岩字薬研淵4番地1	社会福祉法人睦会	平成24年6月1日
0330500026	指定障害者（児）相談支援事業所あけぼの	花巻市石神町364番地	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	平成24年8月1日